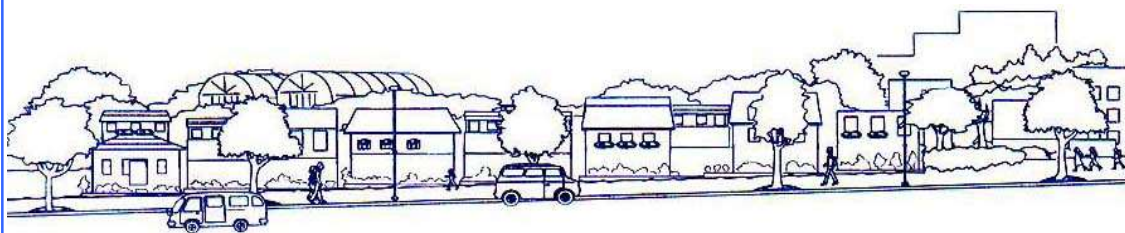


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.99

2021/4/28



江戸川区土木部

区画整理課

土地区画整理審議会委員の改選を行います

日頃より区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

平成28年7月29日付で公告しました土地区画整理審議会委員の任期（5年）が満了となるため、改めて審議会委員選挙を行います。つきましては、土地区画整理法の規定により令和3年4月28日に以下のとおり選挙期日（投票日）及び選挙人名簿縦覧期日の公告をしましたのでお知らせいたします。（※審議会委員に立候補される方が定数内となった場合は、投票は行われません。）

○選挙期日（投票日）

令和3年7月25日（日）

○選挙人名簿縦覧

**令和3年5月28日（金）から
令和3年6月10日（木）まで**

※期間中、土日も行います

- ・縦覧時間：午前9時～午後5時
- ・縦覧場所：篠崎地区まちづくり事務所（北篠崎2-26-7）

■審議会の構成について

定数	10名（地権者8名＋学識経験者2名）
選任方法	地権者：選挙（立候補制） 学識経験者：区長による選任
任期	5年



■選挙権（投票する権利）と被選挙権（立候補する権利）について

宅地の所有者または借地権者のみ、選挙権及び被選挙権があります。

※アパート等の借家人の方は該当しません。

※権利が共有の場合で、「代表者選任通知書」が未提出の場合は提出が必要です。

【審議会委員選挙日程】

事 項	期 日・期 間	概 要
選挙期日及び選挙人名簿縦覧期日の公告	令和3年4月28日(水)	選挙期日(投票日)の決定、及び選挙人名簿縦覧を公告します。
選挙人名簿作成基準日	令和3年5月18日(火)	地区内の宅地について基準日現在、登記のある土地所有者及び登記または申告のある借地権者の方々が選挙人名簿に記載されます。 選挙人名簿に記載された方だけが、選挙権及び被選挙権を行使することができます。
選挙人名簿縦覧期間及び異議申出期間	令和3年5月28日(金) ～ 令和3年6月10日(木)	篠崎地区まちづくり事務所において、期間中、選挙人名簿の縦覧を行います。(期間中、土日祝日も行います) この期間中に選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合に限り、権利者からの異議申出を受け付けます。
選挙人名簿の確定及び選挙する委員数の公告	令和3年6月28日(月)	選挙人名簿の確定と土地所有者、借地権者別に選挙する委員の数を公告します。
立候補受付期間	令和3年6月29日(火) ～ 令和3年7月8日(木)	審議会委員に立候補される方は「立候補届」又は他の権利者を立候補として推薦される方は「立候補推薦届」及び「立候補推薦届承諾書」を江戸川区長宛に提出して下さい。 この届出の受付は、篠崎地区まちづくり事務所にて行います。(期間中、土日祝日も受け付けます)
候補者の氏名・住所並びに選挙場等の公告(投票を行わない場合はその旨の公告)	令和3年7月12日(月)	候補者の氏名・住所、選挙場・投票時間・開票日時を公告します。 (立候補数が定数内の時は、投票が行われません。)
投票・開票の日時・場所	令和3年7月25日(日)	投票時間：午前9時から午後5時まで 開票時間：午後5時30分から 選 挙 場：篠崎地区まちづくり事務所
当選人の住所・氏名の公告、通知	令和3年7月29日(木)	当選の効力は公告があった日から生じます。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、スケジュールに変更が生じることがございます。

<お問い合わせ先>

※電話：平日8：30 ～ 17：00

電話：計画換地係 5664-2619 移転造成係 5664-2616 FAX 朝 5243-3711

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-1 篠崎地区まちづくり事務所



【URL】 <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/sinozakikoen/index.html>